

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 7月 7日

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0570-05-2459 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高 橋 重 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0570-05-2459 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高 橋 重 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年7月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社AUN PHILIPPINES INC.（アウンフィリピン）に対する貸付金について、同社が保有する販売用不動産の評価見直し等による財政状態への影響及び、今後の資金回収見通しを総合的に勘案した結果、貸付金の回収可能性について慎重に評価する必要があると判断し、貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年5月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額11,668千円を営業外費用へ計上いたします。なお、貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。